

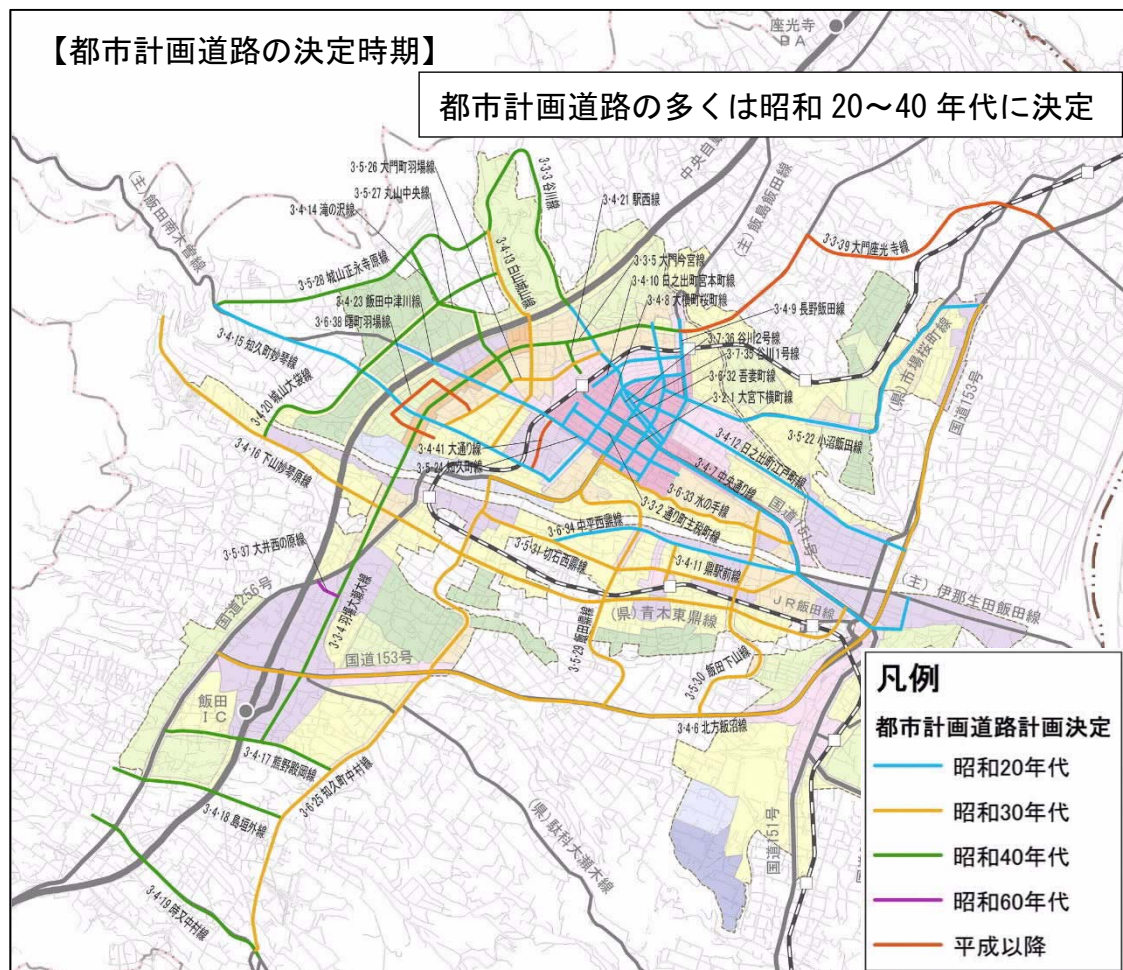
都市計画道路の見直し方針（案）について

建設部 地域計画課

1. 見直しの背景

- 本市の都市計画道路は、幹線街路が 41 路線で計画延長が約 77.0km あり、整備率は約 57%（平成 28 年 3 月 31 日現在）となっており、なかには 50 年以上着手されていない都市計画道路も存在する。
- 都市計画道路の多くが当初計画策定された昭和 20 年代、30 年代は、人口の急速な増加、10%前後の経済成長のもと、東京五輪の開催（昭和 39 年）に向けた、新幹線や高速道路が急速に整備され、昭和 40 年まで社会資本整備が最も進んだ時期であった。
- 本市でも、中央自動車道や国道 153 号バイパスが整備され、以降、骨格的な道路の整備を進め、まもなく羽場大瀬木線も開通する。さらに、リニア中央新幹線開通を見据えた交通体系整備も進めていくことにより、飯田市道路網構想における主な道路軸は形成されることになるものと考えられる。
- そのような中、近年、人口減少や超高齢社会を迎えつつあり、社会情勢は大きく変化してきており、50 年以上前に計画された都市計画との齟齬が生じている。

以上のことから、社会情勢の変化を踏まえた選択と集中による計画的な都市計画道路の整備に向け、将来都市構造に資するよう総合的な見直しが必要となっている。



2. 都市計画道路見直しの基本的な考え方

都市計画道路の見直しは、「都市計画道路見直し指針」（【長野県】H18）に基づき実施した。

- 現計画のうち、未整備路線を対象に検討を実施。【対象：23 路線/41 路線（幹線街路）】
- 長野県の指針に基づき、「必要性」「代替性」「実現性」の3つの視点から評価指標を設定し、見直し対象路線（区間）について評価・検証を実施。
- 評価の結果により、「存続候補」「変更候補」「廃止候補」に分類。

存続候補	現在の都市計画道路を継続させる区間。
変更候補	代替路となる道路に都市計画変更を行うなど、計画の変更を行うことが必要であると考えられる区間。
廃止候補	社会情勢の変化や周辺道路の整備などにより道路の必要性が低下、喪失していると考えられる区間。

3. 今後の都市計画変更のスケジュール

【市決定】

- ・ 鼎地区の4路線（廃止）、伊賀良地区の2路線（廃止）、松尾地区の1路線（一部廃止）については、平成30年秋頃の都市計画変更を予定。
- ・ 小沼飯田線（五郎田線廃止）については、長野県決定の小沼飯田線新設（市場桜町線延伸）と同時に進めるため平成30年秋頃の都市計画変更を予定。
- ・ リニア駅周辺南街区道路新設については、駅周辺整備区域（6.5ha）の都市施設計画決定を見据え平成30年秋頃の都市計画変更を予定。

【県決定】

- ・ 長野県決定の座光寺・上郷道路新設は、長野県決定の大門座光寺線廃止と同時に進め、平成30年11月頃の長野県都市計画審議会に付議される予定。
- ・ 国道153号北改良については、平成30年11月頃の長野県都市計画審議会に付議される予定。
- ・ 鼎地区の下山妙琴原線の一部（法蔵寺前）については、道路本線の線形を変更したことに伴い、計画変更が必要なため平成30年11月頃の長野県都市計画審議会に付議される予定。

※このほかの廃止候補については、さらに検討を進め、地元との合意形成が得られた路線から順次、都市計画変更を目指す。